



学校のめあて

心豊かで
たくましく
いつも進んで学ぶ子

TEL 25-4450 [http:// www.isesaki-school.ed.jp/kitasyo/](http://www.isesaki-school.ed.jp/kitasyo/)

いじめ撲滅スローガンをつくりました

北小では6月をいじめ防止強化月間として、各学級でいじめ防止に向けたスローガンを「勇気」「思いやり」「協力」の3つのキーワードを基にして考えました。そして、現在、各学級が考えたスローガンを児童玄関に掲示しています。登校してきた子供たちが、それぞれの学級のスローガンをよく見えています。学校通信で各学級が考えたスローガンを紹介します。



- 1-1 ○いじわるは、かなしさ いっぱいたすけよう やさしさは、えがお いっぱいてつだうよ
- 1-2 ○だれにでも 「いいね。」「がんばれ。」 プラスのことば
- 1-3 ○ぼかばかことばでつつもうよ いっしょにあそんで みんななかよし
- 2-1 ○いつも元気に みんななかよく きょうりよくしよう
- 2-2 ○いじわるをせず みんなでたのしく たすけあえるクラス
- 2-3 ○みんなのえがおを きずつけないで 人のこころをたいせつに
- 3-1 ○心豊かに 元気にすごし けんかをしない いいクラス
- 3-2 ○やさしい言葉で 話そうよ 友だちを思いやり たすけ合う3年2組
- 4-1 ○幸せ 笑顔 思いやり 認め合えるよ 北小学校
- 4-2 ○やさしく 笑顔あふれる 勇気のある 4年2組
- 4-3 ○みんながあいての気持ちを考えて、いじめをとめられるクラス
- 5-1 ○三十一人 三十一色 個性を生かして 差別のない いいクラス
- 5-2 ○本当にうれしい? 気づいてあげよう 相手の気持ち
- 6-1 ○三十四人の個性を認め合い、笑顔の花を咲かせよう
- 6-2 ○思いやりをもって いじめなく 明るいクラス
- 青空 ○じぶんからあいさつ いやなことをしない たすけあって なかよくあそぼう
- かがやき○みんなにダメって言うけれど、自分のことも確認してみよう
- ぐみの木○だいじょうぶ? 話しかけよう 友達に

スマートフォン・タブレットの利用について

6月2日の上毛新聞にスマートフォン（以下スマホ）・タブレット端末を県内の小学生の1割で入学前に所持をしているという記事が載っていました。さらに、持ち始めた時期は小学校入学前10.8%、低学年17.8%、中学年24.7%、高学年21.7%とあり、これらを合わせると75%になります。スマホ・タブレットの所持の低年齢化が進んでいることと、小学生でスマホ・タブレットを所持している割合の高さに驚きました。

このような現状の中で、小学生のスマホ利用による様々なトラブルが起きており、このことは本校においても例外ではありません。実際、全国で起きているトラブルの例を裏面で紹介をしたいと思います。

1 書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ

SNSなどで人の悪口を書き込むことが、インターネット上での人権侵害やいじめにつながります。また、他人になりすまして友達の悪口を書き込むこともあります。

2 SNSなどに載せた個人情報の流出

SNSなどに安易に個人情報を記載したために、写真や名前、メールアドレスが知らないところで勝手に使われたり、嫌がらせを受けたりする被害が発生しています。また、友達の写真や動画を無断でアップすることもあります。

3 SNSを通じて知り合った人からの誘い出しによる被害

SNSやゲームサイトなどで知り合った人からの誘い出しを受けて、こどもが被害を受けることがあります。

4 無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用

「無料」とうたわれているオンラインゲームで遊んでいる時に、アイテムが有料であることに気付かず購入してしまい、高額な料金を請求されることがあります。

そのほか、闇バイト等の情報により、アルバイト感覚で子供が重大な犯罪に加担する危険性があることもよく知られていることです。

このような危険性がある中で、子供たちがスマホ・タブレットを利用するならば、各家庭では、当然何かしらの対策を講じなければならないと思います。いくつかの対策を例としてあげますので、参考にして各家庭で取り組んでもらえればと思います。

対策1 子供のスマホ等の利用状況の把握

子供たちがどのようにスマホを利用しているかを保護者がしっかり把握することが大切です。そのためには、ペアレンタルコントロール（子供が利用するスマホやパソコンなどを保護者が確認できる機能）を活用することが有効です。このことにより、子供がスマホ等でゲームをする場合、保護者が自分のスマホで子供のプレイ状況を確認したり、ゲームをする時間や時間帯を調整したりすることができます。また、課金の制限を行ったりすることもできます。

対策2 フィルタリングの利用

これはよく知られた対策ですが、スマホ等を利用する際に不適切な情報へのアクセスを制限するのがフィルタリングで、先のペアレンタルコントロールの機能の一部と言えます。携帯電話会社は、18歳未満の子供がスマホ等を利用する場合には、フィルタリングサービスについての説明や設定を行っていて、利用する子供の年齢や使い方によってレベルの設定ができますので、上手に活用してください。

対策3 各家庭でのルール作り

子供たちがスマホ等で適切にインターネットを活用するために、家庭でのルールを作ることが大切です。そして、家庭のルールは、保護者が子供と一緒に、利用目的や利用場所・時間帯等を話し合って決め、子供の成長にあわせて少しずつ見直していく必要があります。

